

平成29年度日本小児外科学会
第7回定例理事会議事録

日 時：平成 30 年 3 月 22 日（木） 11：00～16：00

会 場：大阪大学東京オフィス

出席者：越永従道（理事長）、田尻達郎（副理事長）、窪田正幸（理事・会長）、八木 實（理事・副会長）、奥山宏臣、山高篤行、廣部誠一、臼井規朗、金森 豊、野田卓男（以上理事）、猪股裕紀洋、仁尾正記（以上監事）、黒田達夫（前理事長）、藤野明浩（庶務委員長）、渡井 有（財務会計委員長）、菱木知郎（庶務副委員長）、上原秀一郎（財務会計副委員長）、小林 隆（庶務委員）、浦尾正彦（財務会計補佐）、増本幸二（専門医認定委員会委員長）、古村 眞（専門医制度庶務委員会委員長）、松藤 凡（第 34 回秋季シンポジウム会長）、米倉竹夫（第 35 回秋季シンポジウム会長、利益相反委員会委員長）、中村拓雄（司法書士）、村上 聡、仁田尾慶太（事務局）

議事案件：

議 事：

1. 第7回定例理事会の議事録署名人は、臼井規朗理事、金森 豊理事とした。
2. 平成29年度第2回臨時理事会議事録につき、全会一致にて承認された。
3. 審議事項
 - 1) 第 54 回学術集会について（仁尾前会長）
仁尾前会長より資料に基づき、第 54 回学術集会会計報告がなされ、承認された。
 - 2) 第 55 回学術集会について（窪田会長、小林庶務委員）
窪田会長および小林庶務委員より資料に基づき、準備状況が報告提案され、以下のよう
に承認された。
 - （1）日本製薬団体連合会からの募金が500万円集まった。
 - （2）演題採用状況について報告された。
 - （3）座長119名の内諾を得た。
 - （4）日程について、日本語版と英語版の現時点の情報が提示された。
 - （5）抄録集の作成について、プログラムの内容が提示された。
 - （6）新潟市内観光のタイムスケジュールと詳細が報告された。
 - （7）佐渡日帰り旅行のタイムスケジュールと詳細が報告された。
 - （8）絵画・写真展を会員から募集することが報告された。
 - （9）トラベル гранトに9名の申し込みがあった。
 - 3) 第 56 回学術集会について（八木副会長）
八木副会長より資料に基づき、会場レイアウトやプログラム、ポスター案、スケジュール

ルが提案され、承認された。

日時：平成 31 年 5 月 23 日（木）、24 日（金）、25 日（土）

会場：久留米シティプラザ

4) 第 34 回秋季シンポジウムについて（松藤秋季シンポジウム会長）

松藤秋季シンポジウム会長より資料に基づき、秋季シンポジウムと PSJM の各会長同士で覚書を結んだこと、10月24日に理事会、25日17時から2時間を臨時評議員会、25日19時から30分間、臨時総会を開催予定等、進捗状況が報告され、了承された。なお、臨時評議員会と臨時総会の出席に関する旅費は出さないこととした。

日時：平成 30 年 10 月 27 日（土）

会場：聖路加国際大学

テーマ：総排泄腔異常

5) 第 35 回秋季シンポジウムについて（米倉次期秋季シンポジウム会長）

米倉次期秋季シンポジウム会長より資料に基づき、合同開催の第27回小児集中治療ワークショップとの打ち合わせが行われ、収入と支出ともに第35回日本小児外科学会秋季シンポジウム/ PSJM 2019側と第27回小児集中治療ワークショップ側とで折半とすることが合意されたこと、第35回日本小児外科学会秋季シンポジウムと PSJM 2019側の各会長同士で覚書を結ぶことにした点等、進捗状況が報告され、了承された。

日時：平成 31 年 10 月 19 日（土）

会場：大阪国際交流センター

テーマ：小児集中治療

6) 庶務委員会審議事項（藤野庶務委員長）

藤野委員長より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

7) 財務会計委員会審議事項（浦尾補佐）

浦尾補佐より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

8) 各種委員会審議事項

(1) 機関誌委員会（奥山担当理事）

奥山担当理事より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

- ・学会員以外でも投稿できるように投稿規定を改定したいと提案があり、承認された。
- ・「日本小児外科学会学術機関誌投稿に際しての倫理的配慮に関する方針（案）」に関して、施設に倫理委員会などの研究審査する場所が無い場合、学会で審査するのではなく、事務局で適当な審査機関を紹介することになり、ホームページへの掲載など会員への周知を行うこととし、これに伴い投稿時のチェックリストの改定を行う。
- ・機関誌発表における査読者の倫理 COI 等審査について、査読者に関しては、投稿者

用に HP で公開されている（様式 2）の利益相反申告書を改変して使用する。査読を依頼する際にはメールに申告書を添付して COI 申告を依頼することとした。

・優秀論文の選定について、原著論文は以下の論文が選定され、承認された。

仲谷 健吾、他：ロタウイルスワクチン接種後に発症する乳児腸重積症の検討—特に臨床的特徴とその治療方針について—（新潟市民病院小児外科）

また、症例報告に関しては、以下の論文が選定され、承認された。

星野 真由美、他：経過観察にて自然治癒した乳児鼠径部膀胱ヘルニアの 1 例（東京都立大塚病院小児外科）

・委員会報告が医中誌で検索すると DOI が振られ、解説論文として取り扱われているため、学会が二重投稿を推奨しているように受け取られないか？という疑問があり、

1. 学会誌に掲載された委員会報告は原著論文として扱わない

2. 委員会報告を機関誌に掲載したあとに原著論文として投稿する場合、機関誌に掲載された委員会報告の内容を含んでいることを明示すれば二重投稿にあたらぬ

以上の点を元に運用することが承認された。

（2）国際・広報委員会（越永担当理事）

越永担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

（3）保険診療委員会（廣部担当理事）

廣部担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

（4）教育委員会（山高担当理事）

山高担当理事より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

・第 34 回卒後教育セミナーの会告が承認された。

・小児外科卒前教育アンケートの内容が提案され、承認された。医学部長宛にアンケート調査することになった。

（5）悪性腫瘍委員会（田尻担当理事）

田尻担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

（6）学術・先進医療検討委員会（臼井担当理事）

臼井担当理事より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

・学会 HP の「小児外科で治療する病気」の改訂について、全疾患に関して、委員が二人でペアを組み評価を行った結果が報告された。更新が必要な箇所に関しては、評議員以外の一般会員にも適当な方がいたら依頼を行い、進めていくことが了承された。

（7）倫理・安全管理委員会（野田担当理事）

野田担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

(8) データベース委員会 (山高担当理事)

山高担当理事より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

- ・臨床調査研究の簡易マニュアルを作成したと報告があり、承認された。
- ・NCD 連絡委員会からの NCD データ利用申請に対する審査があり、委員会内の第 1 段階審査が終了し、現在は NCD 連絡委員会との合同で組織された第 2 段階の合議審査中である。
- ・会員からの専門医制度データの研究利用申請に対する対応があり、会員へデータ利用申請についてのアナウンスがされてから申請していただくよう回答した。
- ・学会保有データの利用申請についての学会内周知として、学会 HP とメーリングリストで情報の周知を行った。
- ・藤代先生の第 51 回 PAPS に発表する演題の論文投稿の可否について、PAPS2018 で short oral に採択され、JPS PAPS issue への論文投稿を希望されたため、PSI JSPS issue への論文投稿は見送るということが報告された。

(9) 小児救急検討委員会 (奥山担当理事)

奥山担当理事より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

- ・災害時のマニュアル案が提案され、承認された。
- ・「小児周産期医療従事者向け災害研修」を本学会の学術集會に誘致し、来年の開催を準備することが提案され、承認された。教育委員会も交えて内容について検討することとした。

(10) トランジション検討委員会 (奥山担当理事)

奥山担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

(11) ワークライフバランス検討委員会 (廣部担当理事)

廣部担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

(12) 規約委員会 (金森担当理事)

金森担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

(13) 研究倫理委員会 (野田担当理事)

野田担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

(14) NCD 連絡委員会 (臼井担当理事)

臼井担当理事より資料に基づき、以下の点について報告・提案があり、承認された。

- ・NCD-P 術式入力における【小児外科術式選択システム】の実装について、実装にかかる経費として 25 万円が掛かると報告があり、この経費を支出することが承認された。

具体的になった段階で改めて理事会に報告することとなった。

(15) ガイドライン委員会（金森担当理事）

金森担当理事より、今回特に審議事項がない旨述べられた。

(16) 利益相反委員会（米倉委員長）

米倉委員長より資料に基づき、医学系研究の COI（利益相反）に関する指針運用規則について、前回理事会で指摘された箇所を修正したと報告があり、承認された。

(17) 法人格変更作業委員会（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、一般社団法人の定款案および施行細則案について、以下の点を更新の上、承認された。評議員会、総会に提出し、会員からのパブリックコメントを取った後、秋の臨時評議員会、臨時総会を経て最終議決の予定である。

- ・定款の評議員定数の表記は、200名以上400名以下という記載から、「正会員の概ね15%とする」に変更する。実数にしてしまうと会員数の急激な増加・減少の際に、その都度定款を変更する必要があるため。

- ・細則の「特別委員会」を「特設委員会」とし、「その他の委員会」を「特別委員会」に変更する。PSI Publication Committee は委員数が常設委員会の10名を超えてしまうため、特別委員会とする。

- ・委員会規則統一フォーマットについて、PSI Publication Committee を新規に作成したと報告があり、承認された。委員会規則統一フォーマットは来期の理事会で最終確認を行い、HP に公開することとした。

9) 名誉会員・特別会員推戴について（越永理事長）

審議の結果、以下の3名を本年度推戴候補者として内諾を確認の後、評議員会に諮ることとした。

名誉会員推戴候補者：土岐 彰先生

特別会員推戴候補者：中野美和子先生

特別会員推戴候補者：岩井 潤先生

また、海外名誉会員として、James B. Atkinson 先生と Patricia K. Donahoe 先生の名前が挙げられた。翌年の学術集会では招待者を1名に限定するべきとの意見があったので、年長の Donahoe 先生からご都合を伺い、Donahoe 先生が来日出来ない場合には、James B. Atkinson 先生も推戴候補者として推薦することとした。

10) 日本医学会連合加盟学会連携フォーラム共催事業について（越永理事長）

越永理事長より資料に基づき、日本医学会連合から新たに企画する連携フォーラムがあれば、1件につき30万円の補助が出ると報告があり、具体的な企画があれば提案してほしいと依頼がされた。

4. 報告事項

1) 専門医制度委員会報告（田尻施設認定委員会委員長、増本専門医認定委員会委員長、古村専門医制度庶務委員長）

田尻施設認定委員会委員長、増本専門医認定委員会委員長、古村専門医制度庶務委員長より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・今年の評議員会前に小児外科カリキュラム基準案、カリキュラム概要案、タイムスケジュール案を HP に案としてアップして、事前に会員に確認いただき、評議員会や総会で意見を募ることとする。

- ・専門医の申請条件は以下の様に変更予定である（秋の臨時総会で審議予定）。

小児外科専門医申請条件

- (1) 日本国医籍
- (2) 3年以上のカリキュラム研修歴
- (3) 7年以上の医師としての経験
- (4) 外科専門医
- (5) 日本小児外科学会に1回以上参加
- (6) 学術活動を合計30単位以上取得
- (7) 別に定める臨床実績
- (8) 本学会の行う筆記試験に合格していること

- ・夏頃までに施設認定委員会の方から、認定施設と教育関連施設宛に施設意向調査を行い、施設意向調査を元に平成31年度の施設認定の際に、施設認定を一斉に行う。

- ・指導医要件（新学術経験要件）の見直しを行ったので、今年の評議員会で審議を行う。なお、原著論文の5編の内訳の文面に関しては修正を行い、メール審議にて再度確認を行うこととした。

- ・専門医制度システム構築会社の NTTPC コミュニケーションズ社がデータベース事業の撤退を行うため、現状のシステムが2018年12月末までしか使用できないと報告された。次のシステム会社を選定するにあたり、見積もりを複数社取ってから検討することとした。

2) 理事長報告（越永理事長）

- (1) 愛知県弁護士会からの寄贈本「手術動画の録画・保存に関する調査研究報告書」を受領した。

- (2) 日本医療安全調査機構からの寄贈本「注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」を受領した。

- (3) 難病のこども支援全国ネットワークからの寄贈本「「がんばれ！」vol.167」を受領した。

- (4) 日本医療機能評価機構からの寄贈本「NEWS LETTER3月号」を受領した。

- (5) 日本小児科医会からの寄贈本「日本小児科医会会報第53号」を受領した。

- (6) 日本小児科医会からの寄贈本「日本小児科医会会報第 54 号」を受領した。
- (7) 厚生労働省からの通信文「医薬品・医療機器等安全性情報報告制度の周知について」を受領した。
- (8) 黒住医学研究振興財団からの通信文「平成 30 年度第 54 回「小島三郎記念文化賞」推薦依頼」を受領した。
- (9) 第 30 回日本医学会総会 2019 中部からの通信文「日本医学会総会奨励賞候補者ご推薦のお願い」を受領した。
- (10) 第 85 回日本医学会定例評議員会資料を受領した。
- (11) 平成 29 年度日本医学会連合加盟学会連絡協議会資料を受領した。
- (12) 小児科医会からの要望書を受領した。
- (13) 第 182 回四者協議事録および第 183 回四者協議事次第を受領した。
- (14) 日本医学会からの通信文「臨床研究法の施行に伴う政省令の制定について」を受領した。
- (15) 日本医学会からの通信文「臨床研究法における臨床研究の利益相反管理について」を受領した。
- (16) 日本医学会からの通信文「臨床研究に用いる医薬品等の品質の確保に必要な措置について」を受領した。
- (17) 第 30 回日本医学会総会 2019 中部からの寄贈本「事前参加登録のご案内」を受領した。

3) 総合調整委員会報告（田尻委員長）

田尻委員長より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・ 専門医制度関連
- ・ 同一演題の小児外科学会学術集会を含む複数の学会発表に関して、二重発表の取扱い(案)が提案され、来年第 56 回学術集会から運用をすることとした。

日本小児外科学会定期学術集会における二重発表の取扱い

<二重発表の定義>

国際学会を含む他学会にて近く発表予定、あるいは、既に発表されたものと実質的に同じ内容の発表を指す。特別演題（講演、シンポジウム、パネルディスカッション、ワークショップなど）は除く。一般演題の二重発表は原則として好ましくない。既発表であることを予め申請の上、演題の採否は会長に一任する。

<対策>

(1) 二重発表の可能性があれば、発表演題について学会・研究会名と演題名、発表年月を演者が演題登録時に自己申告する。

(2) 演題の採否は会長に一任する。演題の採否には、既発表ものか否か、発表内容の独創性に対する評価が含まれる。

※ 虚偽の自己申告か判明した場合は学会誌に公表し、それ以降の発表の一時停止もありうる。

今後、学会としての方針を HP 掲載などで周知することとなった。

以下の件について報告があった。

- 学生、若手医師のリクルート・育成するための具体的方策は何か
- 本学会の収益を増加させるための事業の具体案は何か
- 小児外科医の実績評価はどうあるべきか
- 本学会の将来を見据えた骨太の方針はどのようなものか

4) 庶務委員会報告（藤野委員長）

藤野委員長より、資料に基づき報告がなされた。

2018年2月末現在の会員数は、評議員を除く正会員1,837名（うち海外2名）、評議員317名、名誉会員52名（うち海外5名）、特別会員67名（うち海外1名）の合計2,273名である。

5) 財務会計委員会報告（浦尾補佐）

浦尾補佐より、来年度予算について追加予算がある場合は早めにお知らせしてほしいと依頼がなされた。また、決算スケジュールについて4月12日に会計士の監査が終了し、4月19日に財務会計委員会、4月25日に会計監査の予定で、4月20日から24日の間に決算案を理事に1度確認いただいた上で、会計監査を行うと報告された。

6) 各種委員会報告

(1) 機関誌委員会（奥山担当理事）

奥山担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

・直近の投稿論文の採択状況（2018.1-2月）として、新規投稿15編、採択15編、不採択0題、問題になった事案は特になしと報告された。

・第3回機関誌委員会が2月24日に開催され、以下の議題を検討した。

- ① 「日本小児外科学会学術機関誌投稿に際しての倫理的配慮に関する方針」に関して
- ② 学会員以外でも投稿できるように投稿規定の改定する件（審議事項2参照）
- ③ 機関誌発表における倫理COI等審査について
- ④ 優秀論文の選定
- ⑤ 委員会報告の扱いについて
- ⑥ 機関誌における「臍輪」という用語の扱いに関して
- ⑦ 次回の委員会の開催予定：第55回日本小児外科学会学術集会（新潟）会期中（5/30-6/1）に開催する予定となった

(2) 国際・広報委員会（越永担当理事）

越永担当理事より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(3) 保険診療委員会（廣部担当理事）

廣部担当理事より資料に基づき、中央社会保険医療協議会総会（第 389 回)(H30.2.7)で発表された診療報酬改定結果について以下の点について報告があり、了承された。

・新規 3 つ、技術改訂 3 つの点数

採用

1. 生体部分小腸移植術 K716-4 164,240 点

(参考：肝移植 189,290 点、腎移植 62,820 点)

同種死体小腸移植術 K716-6 177,980 点

移植用部分小腸採取術（生体） K716-3 56,850 点

移植用小腸採取術（死体） K716-5 65,140 点

：日本移植学会、日本外科学会と共同提案

2. 腸管延長術（step 法） K735-5 76,000 点

3. 腹腔鏡下胆道閉鎖症手術 K684-2 119,200 点

(参考：開腹胆道閉鎖症手術 60,000 点)

不採用

4. 漏斗胸固定具（ナスパー）抜去術

5. 食道瘻造設術

[技術改正]

採用以下の 3 つ

1. 腹腔鏡下総胆管拡張症手術の増点 K674-2 110,000 点

(参考：改訂前 34,880 点、開腹 49580 点)

2. 一酸化窒素吸入療法の適応拡大(その他の場合に先天性横隔膜ヘルニアの周術期管理を追加)：日本周産期・新生児学会と共同提案

3. 自動縫合器加算の適応拡大（腹腔鏡下総胆管拡張症手術）：日本外科学会と共同提案 K936 自動縫合器加算に K674-2 が入った。

不採用

4. 組織試験採取、切採法直腸の増点（再要望）

5. 交通性陰嚢水腫手術の増点：日本小児泌尿器科学会と共同提案

6. 静脈麻酔（複雑な場合）の増点および算定要件の変更

(4) 教育委員会（山高担当理事）

山高担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

・ヒルシュスプルング病類縁疾患の ICD10 コード分類に関する厚労省、日本小児科学会からの問い合わせについて、現行の ICD10 コード上、ヒルシュスプルング病類縁疾患は、「Q432 結腸のその他の先天性機能障害」となっており、病変が結腸のみとは限らないので、「Q438 腸のその他の明示された先天奇形」へのコード変更を検討中だが、「Q431 ヒルシュスプルング病」の中に入れたほうが良いのではないかと、という問い合わせが厚労省から日本小児科学会にあり、小児科学会の依頼により当学会が回答する運びとなった。委員会で討議したところ、「Q438 腸のその他の明示された先天奇形」

が適切であるとの意見が大部分であった（8/11名）。その一方で慢性特発性偽性腸閉塞症などは先天性と言い切れないため不適切かもしれない、現行の分類コードに無理に当てはめる理由が不明との指摘もあったと報告がされた。本件については理事長名と担当理事名の連名で回答すると報告された。

(5) 悪性腫瘍委員会（田尻担当理事）

田尻担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・日本小児血液・がん学会との統合学会登録システムについて、2018年6月1日から利用開始となること、今まで続けてきた同意書の取得については継続するように希望していること、第55回学術集会の時にシンポジウムで説明も行う予定であると報告された。

(6) 学術・先進医療検討委員会（臼井担当理事）

臼井担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・「小児外科関連 Systematic Review」のHPへの掲載：2017年にpublishされた一定基準を満たすSR論文54論文の要約を3月中旬に終了したと報告がされた。

(7) 倫理・安全管理委員会（野田担当理事）

野田担当理事より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(8) データベース委員会（山高担当理事）

山高担当理事より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(9) 小児救急検討委員会（奥山担当理事）

奥山担当理事より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(10) トランジション検討委員会（奥山担当理事）

奥山担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・重症心身障害に対する移行期ガイドブックの学会員へのパブリックコメントを準備中である。

- ・トランジションの実態調査として、全国の実態を把握するため、認定施設・教育関連施設への実態調査を先に行うべく、調査表案を学術集会までに作成することとした。個人に対する調査は、評議員を対象とし、トランジションへの意識調査の側面を加味した調査表案を作成すると報告された。

(11) ワークライフバランス検討委員会（廣部担当理事）

廣部担当理事より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(12) 規約委員会（金森担当理事）

金森担当理事より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(13) 研究倫理委員会（野田担当理事）

野田担当理事より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(14) NCD 連絡委員会（臼井担当理事）

臼井担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・3月8日にNCD運営委員会が開催され、日本内視鏡外科学会が新たに加盟したと報告された。

(15) ガイドライン委員会（金森担当理事）

金森担当理事より資料に基づき、以下の点について報告があり、了承された。

- ・HPに掲載されているガイドラインの改訂を行う予定であり、現在掲載されている43件の内、3件を除く予定と報告され、また新しいガイドラインとして76件の掲載を行うか検討し、5月以降にアップ予定である。

- ・日本医学会連合からガイドラインについてのアンケート依頼があり、学会承認ガイドラインの内容を参考に回答案を理事会に諮った。このアンケートの中で学会が作っているアンケートがあるかとの問いに1件も無いと回答し、何か学会でガイドラインを作成してはと委員から意見が出たが、ガイドラインの更新等の作業や予算の問題もあり、学会としては各研究会が作成したガイドラインにオーソライズすることで関与していく方向性が確認された。

(16) 利益相反委員会（米倉委員長）

米倉委員長より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

(17) 法人格変更作業委員会（越永理事長）

越永理事長より、今回特に報告事項がない旨述べられた。

7) 次回定例理事会日程の確認（越永理事長）

次回理事会は平成30年5月29日（木）10:00～14:00 朱鷺メッセ3階小会議室303+304にて開催することが確認された。

理事長 _____

理事 _____

理事 _____